

## サンワ・リノテックがお届けするお徳な記事満載の情報紙。 きっとお役に立ちます。

### 公的機関の関係者に聞く



#### (株)建通新聞社様

##### 会社概要

設立 昭和28年10月  
年商 41.7億円(2009年3月)  
従業員数 241名  
事業内容 「建通新聞」(1都1府10県で10紙)と出版物の発行

株式会社建通新聞社 編集局 報道部  
編集副主幹 脇坂 章博様

脇坂さんとの出会いは、昨年東京で開催されたアスベスト対策環境展。このとき、新潟県佐渡市で発生したアスベストばく露問題をテーマにしたセミナーのコーディネーターをされており、これを受講したのが初めてでした。

アスベスト問題を世の中に喚起させる内容に感動。是非お会いしてさらに詳しいお話をお聞きしたいという願いが今回やっと実現しました。

#### 国土交通省の委員をされているようですが、 どのような検討組織なのでしょうが？

正式名称は社会資本整備審議会建築分科会アスベスト対策部会と言って国土交通大臣の諮問機関です。'05年6月にクボタ尼崎工場とその周辺地区での健康被害が表面化し、社会問題となりました。これを重く見た当時の小泉内閣の下で設置されたのが、この部会です。

少し、当時の状況を振り返ってみましょう。小泉内閣はアスベストの関係閣僚会合を招集。まず、健康被害が懸念される吹き付けアスベストの使用実態調査の実施を決めました。また、国の関係機関や地方自治体に対しては、11月末までにそれぞれの省庁への報告を求め、それらの調査結果に基づいて12月に国の総合対策としてまとめられました。

総合対策は、まず優先的に公共建築物とパブリックスペースの使用実態を把握した上で、吹き付けアスベストを除去・封じ込め・囲い込みしようというものでした。

'06年の後半にもなると、発注機関によってはほとんど全ての対象施設が措置済みと報告する機関も現れるようになり、アスベスト問題は終わったとする風潮が起って来ました。

#### ●「隙間のない対策」をめざしたはずだったが…。

ところがアスベストの使用実態を分かっている民間の実務者や識者らは、「封じ込めや囲い込みは措置済みとは言わない。除去して初めて対応が完了したことになる」と指摘していたのです。特に、民間建築物に関しては全くと言っていいほど、手つかずの状態であるのにも関わらず、アスベスト問題が解決したかのごとく、対策の手をゆるめるのはおかしいと、アスベスト問題に詳しい人たちから指摘されていました。

国の総合対策が目指したものは「隙間のない対策」でした。

でも現実には、厚生労働省、環境省、国土交通省などがそれぞれ所轄する法令のおよぶ範囲の対策を講じてきたに過ぎません。クボタショックの起こった直後に耐震偽装問題が起こって世間の関心がそちらに向いてしまい、マスコミがアスベスト問題をほとんど取り上げなくなったことで、アスベスト問題が解決された問題であるかのように思われてしまった感があります。この間、国土交通省としても耐震偽装問題への対応に追われ、アスベスト問題についての対応が中途半端なものになったことは否定できません。

#### ●社会資本整備審議会建築分科会のアスベスト対策部会が再開される。

一つの転機となったのが、一昨年('07年)12月に総務省が行政法に基づいて行った国交省への行政勧告です。

勧告のポイントは民間建築物、特に1,000平方メートル未満の建築物への対応を求めるものでした。これを受けた国交省は、もともと、このテーマの重要性には気付いていたこともあって、学識者だけでなく、実務経験者を加わえたワーキンググループを新たに設置。このワーキンググループが実際の調査検討を行っているところです。私にもオファーをいただき、調査検討などに参画しています。また、この社会資本整備審議会は大変の諮問を受けて、法律と政省令の制定・改正を議論する場です。慎重かつ多面的な角度からの調査検討が必要です。公正中立な立場が求められますので、守秘義務もあります。

#### 守秘義務も大切だが、検討状況を詳しく公表する必要があるのでは。

民間建築物は、言い換えれば個人や企業などの「資産」です。利害関係に多大な影響を及ぼすこのテーマを軽々に論じるべきではないと考えます。

国交省は、鉄骨造、鉄筋コンクリート造に限定してもアスベストを使用している可能性のある民間建築物が約280万棟あると推計しています。これら民間建築物調査に伴う権利制限、調査に掛かるコスト負担の問題もあります。また私的所有物に対して、国としてはアスベストの調査や除去にどこまで関与できるのか、と言う問題もあります。調査を行う者には説明責任が要求されるし、調査したものも高い精度が求められます。この他にも実に課題は山積みでして、とてもとても、現状では詳細を公表できる段階ではありません。

#### ●「すでにアスベスト除去は済んだ」は間違い。

アスベスト問題はすでに解決したとよく耳にしますが、あまりにも現状を知らな過ぎると思います。いままでの説明でご理解いただけたと思いますが、優先的に調査された公共建築物やパブリックスペースでさえ完全に除去されたとは言えません。ましてや民間建築物はほとんどが手つかず。建替のピークを迎えるとされる平成40年前後には、解体棟数は (裏面に続く)

(表面より)現在の3倍ぐらいになると試算されているほどです。


**最近、建物所有者に損害賠償の支払いを求める判決が大阪地裁でありましたが、これに関する感想を・・・**

従来の訴訟はアスベスト製品などを製造してきた企業側の責任を追求するものが多かったのですが、今回は建物管理者に対する損害賠償請求です。健康被害の原因、建物に使用されているアスベストの管理、それらの因果関係が争点となり、

司法が原告の主張を認めた初の判決です。原告・被告とも控訴しましたので、裁判の結果次第では、建物所有者や賃貸人の「責任」に対する社会の目がこれまで以上に厳しくなることでしょう。建物所有者は、うかうかしていると訴訟の標的とされかねません。

そういう意味でも、この訴訟の行方には、大いに注目しています。

—お忙しいところ、貴重なご意見をありがとうございました。



## 新聞にご注意! ハンレイ(判例)の世界

こんにちは。ライト最例ハウスの島田です。  
 前回(嫌々ながらも)「六法」を買ったりのべえ〜(以下「リ」)。ハウリツの世界に、だんだん抵抗感がなくなってきた頃、とあるニュースが・・・

リ「ちょっとちょっと! 聞いてんか! こないだの新聞に「アスベストの健康被害で建物所有者に初の賠償命令」ってのが載ってたでえ! しかも賠償金は5,000万。建物の所有者は全員これから5,000万払わんといかんのかあ。怖いわあ〜。」

島「リのべえ〜、待って。その記事は私も見たけど、『全員が5,000万』ってことにはならないよ。」

リ「ええ!? だって、裁判で負けたんやろ?」

島「裁判は裁判でも、大阪『地裁』よね? 日本は三審制と言って、不服申立て(控訴)をすれば高裁で裁判のやり直しができるから、これで決まりじゃないんだよ。」

リ「ほな、もう1回裁判したら逆に勝つかもしれへんの?」

島「そういうこと。まだ高裁、最高裁と、2回も裁判をやり直すチャンスがあるわけだからね。ただ、不服申立ての期限は2週間だから、それまでに申立てがなければ今回の結果が確定するけど。」

リ「そうになったら、やっぱり全員5,000万・・・」

島「それはないって! 単に今回の裁判で、所有者が5,000万払うことになったっていうだけで、全国の建物所有者が5,000万払わないといけないことにはならないよ。ただし、『最高裁が出した理論』はあらゆる事件に適用されるから、そこだけは要注意だね。」

リ「ふう〜ん、新聞だけ見ても、そんなことまで分からんわあ。」

島「新聞は目を引くための見出しとかで騙されやすいから、裁判の記事を見るときは気をつけて読んでね。」

リ「そこんとこ、もっと教えて!」

(つづく)

島田 恵理(ライト最例ハウス所属)

### な★ご★み 雑談

あるところのマンションに何匹かの野良猫が住み着いていました。猫達は大変人懐っこく、マンションの住人からご飯を貰ったり、なでて貰ってゴロゴロ喜んだり、けっこう野良生活を楽しんでいられる環境でした。ただ、その中で1匹だけどうしても人慣れしない、警戒心の強い猫がいました。

ある日、Aさんが外出先から帰宅すると、子供たちが何やら側溝を覗いて騒いでいます。見てみるとそこうすくまっている猫がいました。あの人見知りの激しい猫です。たくさんの子供たちの前で動かないというのほどか具合が悪いに違いないと思ったAさんは、自宅からバスタオルを持ってきてその猫に近づけて、引っ張り出しました。

(次回に続く)

### 『グローブバッグの正しい知識と使い方』講習会

日時:平成21年10月22日(木) 13:00~17:00  
 会場:東京都立産業貿易センター  
 東京都港区海岸1-7-8 03-3434-4242

**25名様  
限定**

受講費:2,000円(お一人様)  
 講師:米国EPA(環境保護庁)アスベストスーパーバイザー  
 中村浩之氏  
 主催:サンワリノテック株式会社

グローブバッグのすべてがわかる貴重な一日を是非ご体験ください。  
 お問い合わせは、☎06-6551-0024サンワ・リノテック営業担当まで。

## 編 集 後 記

忙しい取材の合間を縫って本瓦版のインタビューに応じていただいた建通新聞の脇坂さん。アスベスト対策工事の最前線で活動している当社にとっては、非常に勇気づけられた会見だったと思います。

同氏はアスベスト対策環境展(ビッグサイト)で、10月23日の午後から今回もパネルディスカッションをコーディネートされますので、直接拝聴されることをオススメします。

なお同時期、当社も単独セミナーを開催予定です。

講師はアメリカEPA(OSHA)のスーパーバイザーの資格を持ち、日本国内における米軍基地でのアスベスト対策工事認定者の中村氏。アメリカでは、アスベスト対策工事業者は資格取得するのに5日間の講習と実技が必須条件で、毎年更新制です。その5日間のうち0.5日がグローブバッグの学習と実演です。今回は、グローブバッグの同内容を当社主催で開催します。

なお、インタビュー記事にはしていませんが、来年4月から始まる減損会計に関係ある情報もお聞きすることができました。続きは、近々ホームページで差し障りない内容の「インタビュー裏話」をアップする予定です。お楽しみください。

■発行

作業現場の快適のために—  
レンタル、販売から工事施工まで

**アスベスト サンワ** で検索できます

**Sanwa Renotech** 〒551-0033 大阪市大正区北恩加島1丁目17番4号  
 TEL06(6551)0024 FAX06(6554)1057

**サンワ・リノテック株式会社** 東京営業所 〒170-0004 東京都豊島区北大塚3-5-18-401  
 www.sanwa-renotech.com TEL03(6411)0308 FAX03(6411)0309

(09.09.2.5T)